

# 生活保護の受給開始に伴う国民 健康保険の資格喪失に係る届出 を不要とする見直し

砥部町保険健康課

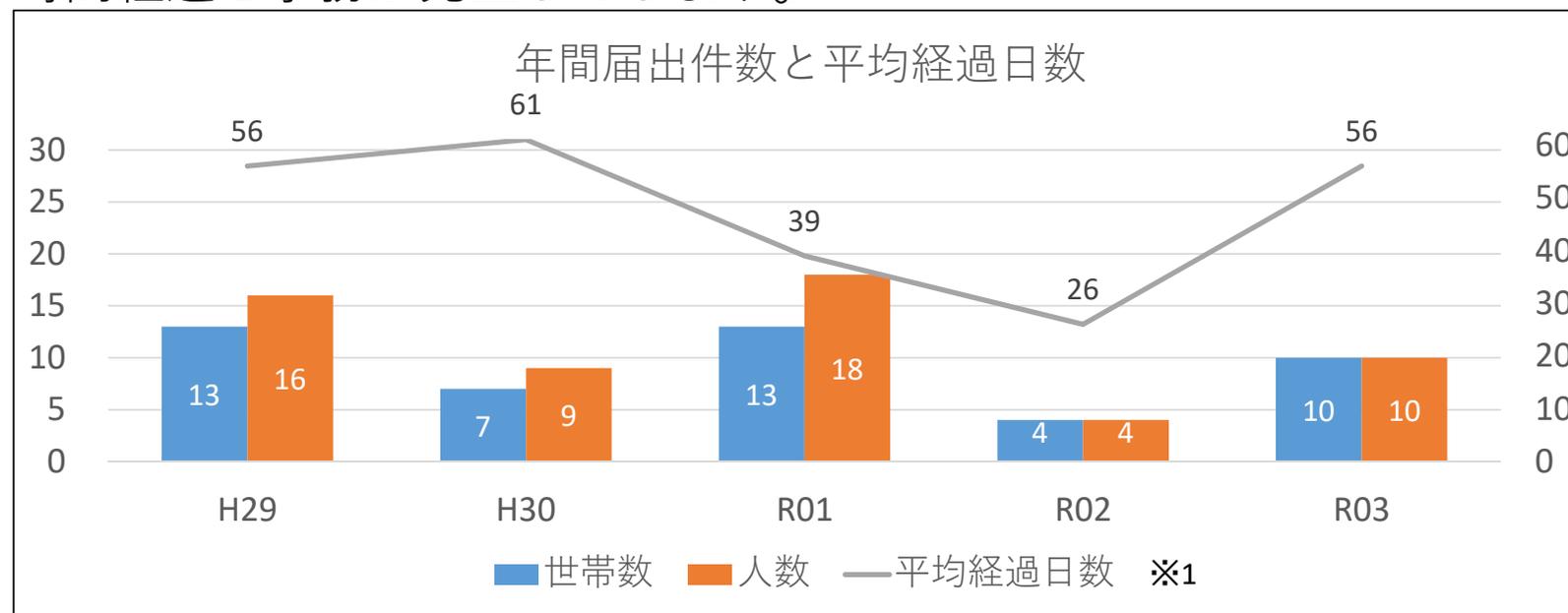


四国 砥部  
入ひめ

# 生活保護の開始による国保資格喪失手続きの現状

生活保護の開始による国保資格喪失の手続きは、世帯主が保険者（砥部町）へ届出を行う必要がある。しかし、届出がない場合は、保険者が世帯主へ届出勧奨している。令和3年度の喪失届出は10件10人で、経過日数は平均で56日、最長で151日要している。

また、国民健康保険税については喪失届出日の翌月に再計算が行われるため、さらに時間経過と事務が発生してしまう。



※1  
生活保護開始日から  
国保喪失届出までに  
要する期間の日数



西 国 砥 部  
入 び め

# 具体的な支障事例

- 1 生活保護担当課からの「生活保護の開始について」の写しにより生活保護の開始による資格喪失対象者が判明しても世帯主からの届出が必要なため、事務処理に時間を要してしまう。また、届出を行わない世帯主もいるため、保険者に喪失届出勧奨通知の送付等の追加事務が生じている。  
具体的には、次のような事務処理を行う必要がある。
  - ① 勧奨通知の作成・送付事務や問い合わせの対応
  - ② 来庁時における資格喪失届出の記載説明や届出内容の確認作業
  - ③ 喪失届出が遅れたことによる保険税の減額事務
  - ④ 還付金や不要な滞納の発生による事務処理
- 2 医療機関等での受診の際に、本来の生活保護ではなく、国民健康保険で受診した場合、医療機関等へのレセプト返戻や不当利得の返還請求等の事務負担が発生する。迅速な資格喪失手続きを行うことにより、医療機関等でのオンライン資格確認の利用時に正確な情報を利用できるようになる。



# 提案内容

**公簿等により生活保護の開始を確認した際の国民健康保険における資格喪失に係る本人届出を省略できるようにする。**

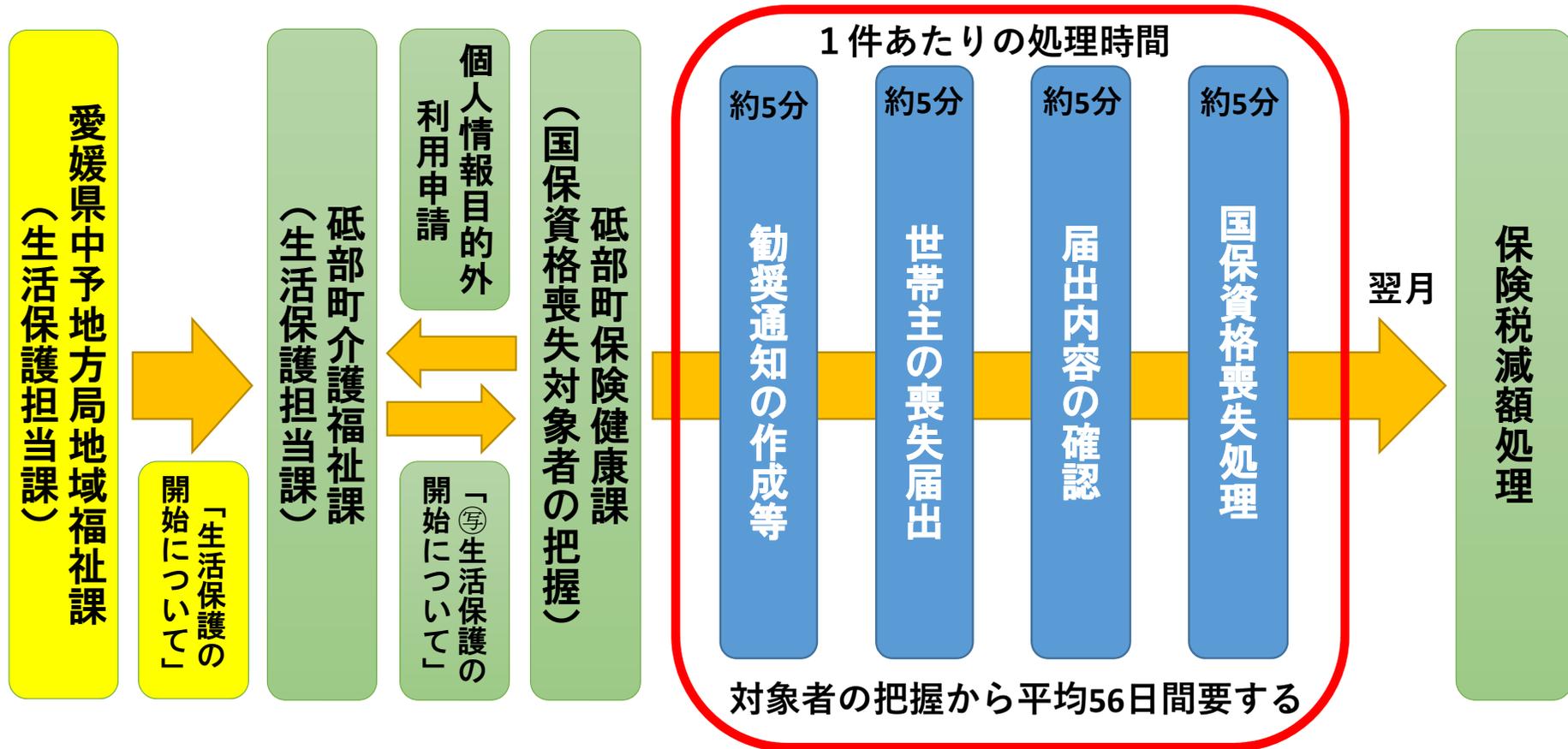
現行、国民健康保険法施行規則第13条第1項の規定により、生活保護の開始による資格喪失については、その者の属する世帯の世帯主が届出をする必要があるため、同条第2項を改正し公簿等※<sup>1</sup>により確認できる場合については届出の省略を可能とする。

※1 砥部町における公簿等については、愛媛県中予地方局地域福祉課から当町介護福祉課（生活保護担当課）に提供されている「生活保護の開始について」の写しを想定している。



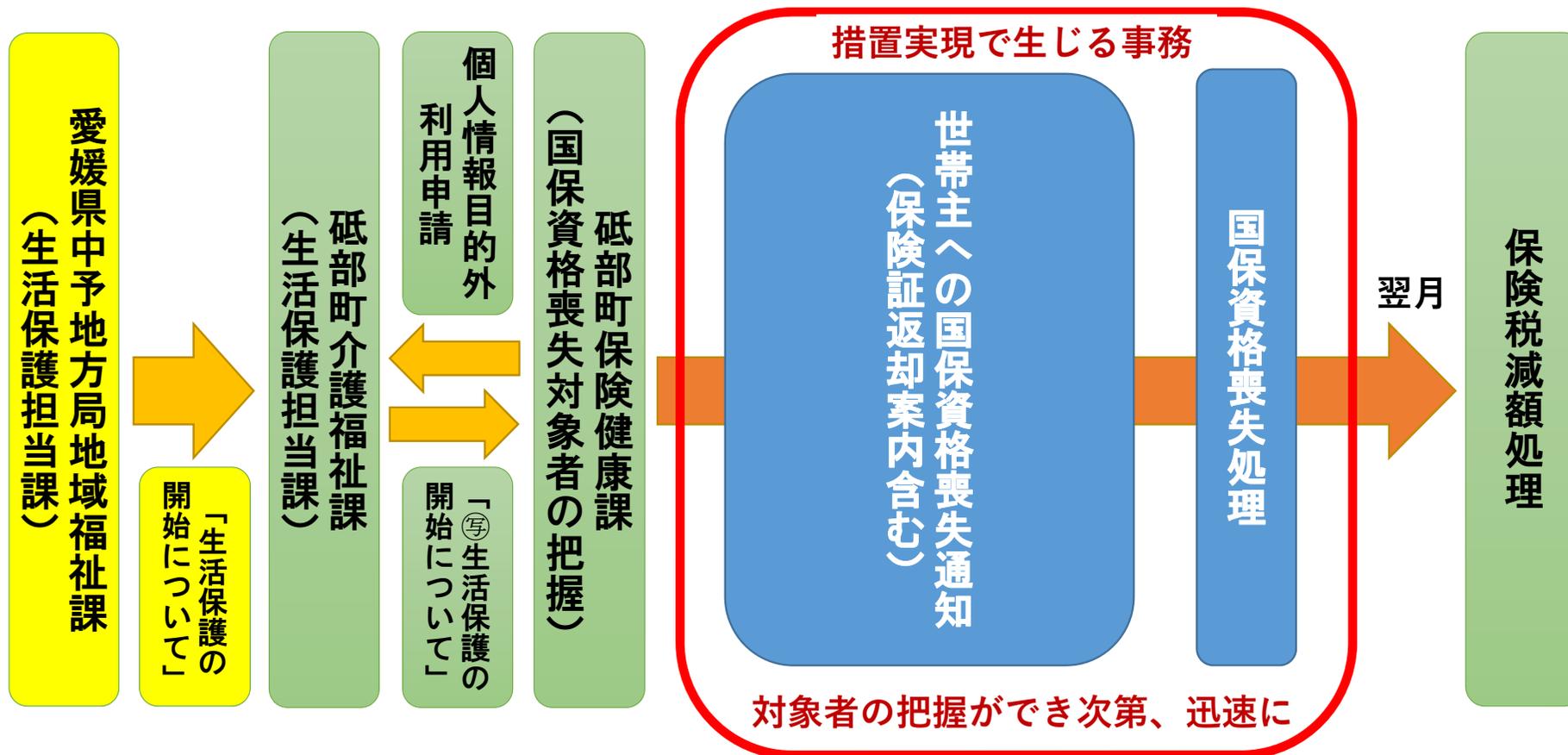
# (現状) 生活保護の開始による国保資格喪失手続きの流れ

砥部町の生活保護の開始による国保資格喪失手続きの流れは次のとおりであり、喪失届出が省略できた場合、赤枠部分の業務が簡素化される。



# (措置実現) 生活保護の開始による国保資格喪失手続きの流れ

勧奨通知の作成等、世帯主の喪失届出、届出内容の確認などの事務が省略でき、世帯主への資格喪失通知（保険証返却案内含む）に変更となる。



対象者の把握ができ次第、迅速に



# 提案により見込まれる効果

## 1 届出に係る住民の負担軽減

資格喪失届出のための来庁  
資格喪失届出の記載

## 2 届出勧奨事務及び受付事務の削減による事務の効率化と経費削減

勧奨及び受付事務の削減  
勧奨通知の作成費用や郵送料の削減

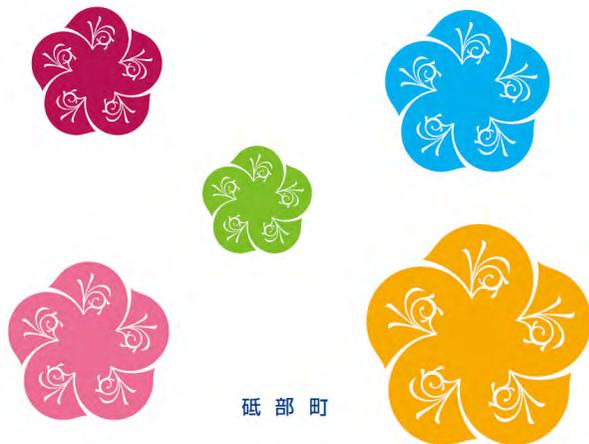
## 3 国民健康保険税における適正・公正な課税・徴収

迅速な保険税の減額処理  
還付金の減少  
滞納発生回避

## 4 医療機関等における適正な受診及び資格確認

資格誤りによるレセプト返戻の削減  
不当利得の返還請求事務の削減





791-2195

愛媛県伊予郡砥部町宮内1392番地

<http://www.town.tobe.ehime.jp/>



あそびべ、とべ。

ご清聴ありがとうございました。



四国 | えひめ  
砥部  
T O B E

